西原町立坂田小学校

家 庭 保 管 用

暴風(特別)警報発令時における登下校について

1　暴風警報発令中の場合

暴風警報発令中の場合　⇒　臨時休校

2　暴風警報解除の場合

暴風警報解除の時間帯	授業について
午前7時までに解除になった場合	8時15分までに通常通り登校 普通授業 給食あり
午前7時以降に解除になった場合	臨時休校

3　児童の登校後に、暴風警報が発令された場合

スクリレで下校時刻を連絡	安全確認の上、緊急下校

※　台風等で、河川の氾濫や登下校の安全が確保できない可能性がある時は、西原町教育委員会で判断し、全校統一で休校になる場合があります。
　（町ホームページで確認できます）
※　臨時休校については、テレビやラジオ等でご確認下さい。
※　電話による「問い合わせ」はお控え下さい
※　このお知らせは大切に保管し、台風接近時にはいつでも見ることができるようにして下さい